

城跡公園再整備基本計画の策定について

パブリックコメントの実施概要

(1) 募集期間：平成 27 年 12 月 21 日(月)～平成 28 年 1 月 20 日(水)

(2) 閲覧場所：公園課（市役所本館 5 階）行政資料コーナー(市役所本館 1 階 14 番)、各支所、各行政サービスコーナー、各コミュニティセンター、市立各公民館(三箇牧公民館を除く)、現代劇場、市ホームページ

(3) 募集方法：電子申込み、郵送、ファックス、直接持参

(4) 意見者数：16 件（個人 12 件、団体 4 件）

提出方法別 [電子申込み 5 件、電子メール 1 件、郵送 2 件、ファックス 3 件、直接持参 5 件]

(5) 意見数：36 件

寄せられたご意見と本市の考え方

番号	項目	頁	意見要旨	本市の考え方	対応結果
1. 高槻市城跡公園再整備基本計画について(P.1~5)					
1			「高槻城」というものをその復元構想も含めどのように位置付けしているのか。	高槻城については歴史的価値が非常に高いものと認識しており、城跡を感じられる空間の整備や歴史的な意匠の施設設置によりイメージを再現する方針で進めてまいります。 また、教育委員会と連携することにより来園者が歴史を実感できるようなソフト施策も検討してまいります。	原案通り
2	計画の概要	P.4	新市民会館建設に関して、現在の場所での建て替えでは駄目なのか疑問であり、移設ではなく城跡公園内である現在の場所への建て替えを前提とした計画とすべきだと思う。市民の文化活動が一時的に停滞することへの配慮なのか、その事と歴史遺産を失うことへのメリット、デメリットをどのように考えるのか。文化ホールとの連携・活用や、近隣市域のホール活用等を組み合わせれば2~3年の市民文化活動は穴埋め可能ではないか。市民会館の建替計画が先ではなく、城跡公園を検討したうえで市民会館建て替え場所の検討がされるべきである。この点に関して、市民の賛否を求める必要があるのではないかと。 二の丸跡については、まだ発掘調査が必要であり、重要な遺跡等が発掘された場合は大変なことになる。市民会館建て替えは行わなければならないが、予定地に建設されれば歴史遺産としての「高槻城」は消えていく運命になるのではないかと危惧しているため、場所の選定については白紙撤回の上再検討すべきであると思う。	新市民会館については、平成26年度に審議会やパブリックコメントを経て策定した「高槻市立市民会館建替基本計画」において、立地環境や関連施設との連携等を総合的に勘案し、中央エリアでの建て替えとしております。 新市民会館の建設にあたっては、本計画に示される歴史の方針をはじめとする基本方針を踏まえ、進めてまいります。	原案通り

番号	項目	頁	意見要旨	本市の考え方	対応結果
3	計画の概要	P. 4	どのようなコンセプトでこの事業を構築しようとしているのかを明確に示すべきである。	城跡公園再整備のコンセプトとしましては、再整備基本理念に基づき、みどり・歴史・文化を十分考慮して進めてまいります。	原案通り
4			20年後、30年後、50年後、100年後の未来の高槻を視野に入れた整備構想なのか。そのことを著名な専門家にプロデュースしてもらう必要があると思うがその意思はあるのか。あるとすれば誰を候補者とするのか。	本計画は高槻城跡地区基本構想素案(試案)(平成15年度)を考慮しながら、中長期計画エリアとしてシンボルゾーン等を設定するなど、将来を見据えた計画としております。 なお、著名な専門家のプロデュースは予定しておりませんが、再整備基本理念や整備方針に基づき、本市のシンボルとなるような公園づくりを進めてまいります。	原案通り
5			現在の三の丸跡にある城跡公園も再整備の対象とし、将来を見据えて、残された城跡全体を整備構想する案として市民の意見を聞くべきである。現在の城跡公園と称されている場所に、堀跡や城壁などは存在していないにもかかわらず、そのまま放置すれば訪問者を欺く状況が続き、市の歴史感が疑われる。歴史民俗資料館に関しても、城下町を考えれば城と一体的に展示される必要がある。 これらの整備の先に府より槻の木高等学校用地が返還されれば、本丸の整備と天守閣の復元構想が実を結び、より躍進する未来の高槻を夢見ることができるのではないか。	三の丸跡にある城跡公園南エリアについては、本計画の対象エリアとして位置付けており、当時の配置を考慮しながら、城跡のイメージ表現に取り組んでまいります。 なお、槻の木高等学校用地については、中長期計画エリアとし、現在の土地利用から変更があった場合には、シンボルゾーンとしての整備を想定しております。	原案通り

番号	項目	頁	意見要旨	本市の考え方	対応結果
2. 城跡公園の位置付け (P. 6~12)					
6	高槻城跡地区基本構想素案(試案)	P. 7	<p>平成 15 年度の高槻城跡地区基本構想素案(試案)では 15ha の全体構想としていたが、なぜ計画地を 5.5ha に絞り込んで建て替えを急ぐのか。</p> <p>対案として、15ha 全周に防災(雨水対策)用空堀を設け、その土を流用して土塁+石垣を設ける。二の丸地区は土塁との間をドライエリアにして駐車場を設け、目隠しは石垣で行うことで地下構造物をつくらずコストダウンできる。その上に木造の櫓(天守風)の意匠で文化ホールを建築し、一部野外ステージと一体化して城内劇場をつくることで収容人数を確保し、15ha の要所に橋等を復元することで観光高槻のシンボルとする。</p> <p>ローコストで世界に一つしかない施設づくりとし、死後 400 年を経て高山右近がよみがえるような市民会館を、設計コンペとして世界中から応募してはどうか。</p>	<p>本計画は市民会館の建て替えを契機とした城跡公園再整備のためのものであり、計画地は短期的な事業範囲としております。</p> <p>この中で、高槻城跡地区基本構想素案(試案)(平成 15 年度)の対象地の主要部分は、中長期計画エリアと位置付け、将来を見据えた計画としております。</p> <p>なお、新市民会館の設計につきましては、幅広い提案の中からより良いものが選定できるよう、公募型プロポーザル方式を用いた設計者選定を実施いたします。</p>	原案通り
3. 計画地の現況 (P. 13~39)					
7	周辺整理	P. 29	<p>現在も道路形態や町家など、城下町を感じさせるものが存在していることを考慮すると、周辺分析において古い町家やそれらが残っている地域などをプロットしておくべきである。</p>	<p>周辺整理では主に公共的な施設のみを記載しております。周辺の歴史を感じられる景観については、本市の景観基本計画に示される歴史的景観に関する方針等を考慮しながら、検討を進めてまいります。</p>	原案通り
8	課題把握	P. 38	<p>南エリアの課題把握図で、自転車進入禁止区域に自転車通行が見られるという課題について、民家に囲まれた公園であるため、自転車通行を排除する方が非現実的であり、市民の需要を満たし、にぎわいを生み出すためには自転車通行可にする発想も必要だと思ふ。</p>	<p>現在、南エリアにおいては自転車の通過交通が多く、事故等の危険性が高くなっており、自転車の進入を禁止しております。</p> <p>自転車での通行については、今後も公園利用者の安全を最優先としながら検討してまいります。</p>	原案通り

番号	項目	頁	意見要旨	本市の考え方	対応結果
9	再整備に係る課題のまとめ	P. 39	城跡公園とはいえ、城を形成していた諸施設とは関連の薄いものが整備されているため、高槻城を想像しづらくなっている点についても追加してほしい。	現在の城跡公園には、野球場や交通遊園など、城跡と関連の薄い施設の存在が課題の一つであることから、『野球場、交通遊園など、城跡をイメージしづらいものが存在している。』との記述を追加いたします。	一部修正
10	敷地分析	P. 32～39	北、中央エリアでは、緑の配置と日当たり、高低差が非計画的であり、フェンスのデザインも学校の延長のような公共的なものとなっているため、改善が必要だと考える。	いただきました緑の配置や日当たり、フェンスのデザイン等の現状の課題に関するご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	原案通り
4. 再整備方針 (P. 40～88)					
11	再整備基本理念	P. 40	<p>「みどり」は、ただ樹木が植わっているだけでよいのか。桜、紅葉、花等の配置も含めその景観をどのように考えているか。日本の四季を彩る樹木の配置や、みどりには“水”が必要であるが、それをどのように取り込むのか。</p> <p>「歴史」は、城跡という歴史遺産をどのように表現するのか。歴史にはそこに人々の暮らしに関わった歴史上の人物、高槻城主として城下町の基礎を築いた高山右近や、歴代の永井候と共に町民たちの暮らし振りをどのように登場させるのか。</p> <p>「文化」は、新市民会館からは、音楽や舞台芸術等を通じて芸術・文化が発信され、市民文化の向上が図られることになるであろうが、歴史を舞台とする城跡公園には、歴史的な日本文化を観賞し体験する施設や設備(茶室や能舞台等)も必要であるが、どのように配置されるのか。</p>	<p>「みどり」については、樹木等による具体的な整備内容は未定ですが、ご意見を参考とし、来園者から親しまれるものとなるよう、今後検討してまいります。</p> <p>「歴史」については、城跡を偲ばせる部分的な整備や歴史的な意匠の施設設置によりイメージを図るほか、案内サインの設置やしろあと歴史館とのソフト事業連携などを検討してまいります。</p> <p>「文化」については、新市民会館が伝統芸能を含め、多様な文化芸術に対応できる施設となるよう、今後の設計の中で検討してまいります。</p>	原案通り

番号	項目	頁	意見要旨	本市の考え方	対応結果
12	再整備基本理念	P. 40	<p>駐車場や警察など複合的に問題が重なっているが、基本理念からはみ出さず、場当たりの手順とならないよう、将来の高槻の発展を見据えた高度な観点からの検討を強く要望する。</p> <p>今後国内だけでなく、交流のある国をはじめ世界から訪れる観光客の受け皿として、またそれを迎える「おもてなし」の場所として計画しなければならない。“高山右近の築いた高槻城跡”のキャッチフレーズが必要であり、歴史遺産の観光コースで人の流れができれば、まちの活性化が加速されることは間違いない。単なる市民会館建て替え以上に未来の高槻を考えるためには、城跡公園整備は市民が大きな期待と関心をもって見守っていることを肝に銘じていただきたい。</p>	<p>城跡公園の再整備は、本計画における基本理念や整備方針に基づいて進めてまいります。</p> <p>また、歴史の表現や情報発信については、教育委員会・しろあと歴史館との連携も考慮しながら検討してまいります。</p>	原案通り
13	みどりの方針	P. 41 ～43	<p>「みどり」の方針として、既存の樹木を維持しながら量的拡張、憩いの場としての快適性を求めていく方針に賛同し、みんなが集える憩いの場として遊具や芝生広場の十分な確保を望む。</p>	<p>「みどり」については、本計画におけるみどりの方針に基づき検討してまいります。</p> <p>また、遊具や芝生広場につきましては、南エリアの東側に整備することとし、子供から大人までが安全・快適に利用できるものとなるよう、検討してまいります。</p>	原案通り

番号	項目	頁	意見要旨	本市の考え方	対応結果
14	歴史の方針 中長期計画 エリア	主に P. 44 、 55	<p>基本計画(素案)を基本的に支持する。</p> <p>1. 高槻城の城郭と城下町は現在も地図・上空写真に見て取れる。将来の天守を核に城下町を視野に含め、城跡と城下町(高槻町家など)を一体的に守り創り、生きたまま後世に伝えることが望まれる。</p> <p>2. 城郭の空間再整備に関して、城の構成要素をモチーフとして採り入れることはたいへん好ましい。</p> <p>3. 将来的には、中長期計画エリア・シンボルゾーンである本丸に天守を再生・創造することが望ましい。城郭の部分的再現は妥当であり、城の印象要素として最有力の天守だけでも再現することで、「城下町高槻」としての演出効果、印象を効率的に高め、歴史ドラマや映画などの誘致につなげる。二の丸の新規整備予定施設との相乗効果によって、城跡空間の魅力、価値、集客力も向上する。限られた条件の中で「せめて天守だけでも再生する」。</p> <p>4. 二の丸、三の丸に施設整備を行う場合、上記を念頭に、部分的にでも外観に石垣を、外構に堀を採り入れ、高さを低減し、屋上を庭園化することで周辺の緑環境になじませるとともに、天守を含む将来の景観形成を意識することが望ましい。</p> <p>5. 回遊性のある城下町歩きは高槻町家や寺社、まちかど遺産などによって魅力を保つ。その核に高槻城天守がふさわしく、駅周辺商業核に対する歴史文化・観光核とする。史実(史料)による復元重視の傾向は理解できるが、明言(明記)した上で、新しい市民の城をつくることがあってよいと思う。今とこれからの城をつくれれば、50年後、100年後には立派なまちの歴史の顔になる。</p> <p>高槻は城下町であり、ここに城があることが大切。そして城とまちは不可分である。</p>	<p>1. 城跡公園の再整備にあたっては、周辺地域との歴史的な景観の調和を図りながら進めてまいります。</p> <p>3. 中長期計画エリアである本丸跡地の整備内容は未定ですが、将来的に槻の木高校の土地利用に変更が生じる場合には、ご意見を参考に検討していきます。</p> <p>4. 歴史の表現については、歴史の方針に基づき城跡を体感できる部分的な整備や歴史的な意匠の施設設置によりイメージ再現をする方針で進めてまいります。</p> <p>5. 高槻城については歴史的価値が非常に高く、これからも重要な役割を担うことを念頭に置きながら、公園の再整備に取り組んでまいります。</p>	原案通り

番号	項目	頁	意見要旨	本市の考え方	対応結果
15	歴史の方針	P. 44 ～49	<p>計画は歴史、文化に配慮されたものとなっており、期待が持てた。高槻は高山右近の居城であったころから 300 年にわたり城下町として繁栄し、単に大阪のベッドタウンとしてだけでなく、長い歴史の中で都市としてあり続け、文化も興隆してきた。その歴史都市高槻の核となっていた城を、目に見える形で復元することにより街自体の品格も増し、将来の魅力的なまちづくりにつながっていくと考える。</p> <p>計画にも入っているが、城内二の丸の部分的復元(具体的には二の丸東部の内堀、そこに架かる木橋、出入口である枡型虎口を構成する高麗門、石垣・塀に囲まれた枡型、櫓門、それに連なり南北に続く築地塀、土居などの施設の復元)を望んでいる。幸いにも二の丸東辺の内堀や、そこにかかる木橋、枡型虎口の門の位置が発掘調査で明らかになっていることや、江戸時代の古絵図には具体的な建物、構造物の外観、寸法も描かれており、復元に必要な条件はそろっているのではないかと思う。実在した建物群を復元することで、ここに城があったことを多くの方に実感してもらうことができる。また、これらと親和性のある新市民会館や二の丸庭園も計画できると思う。</p> <p>活用法としては、枡型の内部は通路であると同時に、コンサート会場等、イベントに使用できる四角い広場にでき、櫓門の上階には貸会場にできる部屋が設けられ、さらに石垣内には防災グッズの保管場所が設置できると思う。</p> <p>城郭の復元が周辺のまちづくりの景観指標となり、品格あるまちづくりがなされていくものと思う。</p>	<p>歴史の表現については、城跡を体感できる部分的な復元整備や歴史的な意匠の施設設置によりイメージ再現を図るほか、案内サインの設置やしろあと歴史館とソフト事業連携を図ることにより、多くの方が歴史を実感できるものとなるよう検討してまいります。</p> <p>なお、いただきました歴史的な整備に関するご意見につきましては、将来のまちづくりに関わる視点であることから、関連計画・上位計画も含め、今後の参考とさせていただきます。</p>	原案通り

番号	項目	頁	意見要旨	本市の考え方	対応結果
16	歴史の方針 中長期計画 エリア	主に P. 44 、 55	<p>計画を基本的に支持する。</p> <p>1. 高槻のまちは、城下町として城とともに成長したため、今の緑ゆたかな住みよいまちという印象に加え、高槻らしいこれからのまちづくりを思うとき、城下町であることへの回帰が一つのポイントとなり得る。城郭や城下町の痕跡は町割りや地形、町家などにも息づいている。城跡公園については、城郭の歴史と魅力を最大限生かせるよう、城の実体(その再生、創造)を旨とし、分かりやすく城郭である歴史を示すことが望まれる。また、城下町は城を中心として計画的につくられたまちであり、城郭と一体的に守り創ることが求められる。多くの痕跡が残る今が、生きたまま城郭と城下町を後世に残すことができる最後の機会である。</p> <p>2. 江戸時代に大阪府下にあった大阪城、岸和田城、高槻城の3つの城下町のネットワークをつくり、現在も河川水路でつながっている大阪城と高槻城を結ぶ体験舟遊びツアーなど、連携して国内外にアピールしてはどうか。歴史文化的価値再評価、経済効果につながり、府の北中南部の連携による相乗効果が期待できる。市内外への広報の宣伝拡充、特急列車停車駅など行政的戦略、成果とも連動すると思われる。高槻だけでなく、大阪、関西、さらに日本国内外における位置づけを意識する必要がある。</p> <p>3. 海外にも知られ、印象的な歴史上の人物である高山右近の城下町であることを見つめなおし、大切に人々に伝えられる城跡再整備となることを望む。</p> <p>4. 憩い集いの場や防災拠点等、都市公園として必要な機能充足と上記の話は調和できると考えられる。</p> <p>以上より、高槻は城下町であり、ここに城があることが原点であり、城はこれからのまちの魅力になり得ると考える。</p>	<p>1. 歴史の表現については、城跡を体感できる部分的な整備や歴史的な意匠の施設設置によりイメージ再現を図るほか、案内サインの設置やしろあと歴史館とのソフト事業連携も検討してまいります。</p> <p>2. 他市等と連携した市外へのアピールにつきましては、大きな効果が期待できることから、今後の取組の中で検討してまいります。</p> <p>3. 本計画に基づき、歴史のつながりも十分考慮しながら進めてまいります。</p> <p>4. 歴史的な整備につきましては、みどりととの調和やオープンスペース等にも配慮しながら全体として、憩いとにぎわいの空間となるよう検討してまいります。</p>	原案 通り

番号	項目	頁	意見要旨	本市の考え方	対応結果
17	歴史の方針	P. 44 ~49	遺構の保存を目的とした高槻城の復元要素を組入れてほしい。新市民会館建設により、高槻城の地下部分に残る石垣、土塁や堀跡等の遺構が損壊しては後世に禍根を残す。建設予定地の二の丸エリアには、不明の門、二の丸御殿や櫓形門があり、確認できる遺構は展示物として保存できるように、新市民会館や駐車場の建設を配慮してほしい。	遺構の保存につきましては、文化財保護法に基づく調査を踏まえ、適切に対応いたします。遺構の保存、展示等の活用につきましても、教育委員会・しろあと歴史館との連携も考慮しながら、来園者に分かりやすく伝えることができるよう検討してまいります。	原案通り
18			天守のインパクトは強いため、できるだけ早く設置してほしい。	天守閣は現在の槻の木高等学校敷地内に存在していたことから、将来的に当該地の土地利用に変更が生じるような場合には、シンボルゾーンとしての整備を想定しております。	原案通り
19			城跡を感じられる施設の整備に関しては、過度な復元物や構築物をつくるのではなく、自然と調和した中での歴史への創造性、探究性を高めるものとしてほしい。	施設等の整備につきましては、みどりとの調和やオープンスペース等にも配慮しながら、城跡を体感できる部分的な整備や歴史的な意匠の施設設置を行うことにより、イメージ再現を図ってまいります。	原案通り
20			歴史的な意匠の採用では、高槻城跡のイメージを十分に表現したとは言い難いと思う。 淀川右岸唯一の城下町高槻の歴史を具体的にイメージでき、観光にも寄与することを考え、長期的な視点に立って、せめて、城下町高槻の歴史を具体的にイメージするため、二の丸にあった櫓形門を遺跡発掘調査に基づき復元し、その周りに水路を巡らす旨を明記してほしい。 高槻市として後世に誇れる歴史遺産を残し、高槻市民にとって誇ることができる歴史の町のシンボルとしたい。	歴史の表現につきましては、具体的には未定ですが、歴史的な意匠の施設設置に加え、高槻城の空間構成要素を参考に整備することとしており、市民が誇れるものとなるよう取り組んでまいります。	原案通り

番号	項目	頁	意見要旨	本市の考え方	対応結果
21	歴史の方針	P. 49	江戸時代の高槻城に由来する城跡公園の中に、高槻城を偲ぶものが何もないのは残念である。天守等があるのが理想だが、城跡碑の台座の石垣石や商工会議所前の枡形石は移動されたものであり、偲ぶには印象が弱いと思う。高槻城の名残は地下にあると推測され、実際に旧島上高校の校庭や野球場から遺跡が出土している。実物の高槻城の石垣を開削し、確かに存在した事実としてシンボリックに展示し、イメージ表現に留まらず、実物の展示にこだわってほしい。	歴史の表現につきましては、みどりとの調和やオープンスペースの確保等にも配慮しながら、城跡を体感できる部分的な整備や歴史的な意匠の施設設置により再現することといたします。遺構の保存、展示等の活用につきましても、教育委員会・しろあと歴史館との連携も考慮しながら、来園者に効果的に伝えることができるよう検討してまいります。	原案通り
22	北エリアのゾーニング案	P. 58	主動線として考えられている動線が、文化ホール南側から西へ迂回しているため、新市民会館のメインエントランスは北西側になると考えられる。北エリアを「出会いのエリア」としたのも将来的に高槻警察署が移転し、国道から直接アクセスできることを想定していると思われるが、当面は不自然な動線となり、想定どおりにいかないと思われる。警察署が移転するまでは北エリアは目の行き届きにくい不自然な広場になりかねないため、主動線の考え方は警察署の移転前と移転後の二段階を想定してつなぐ工夫を考える必要がある。	当面は警察署が現位置にあることを前提として、アプローチゾーンと一体的に北エリアを整備することにより、公園のエントランスとして利用者が導かれるものとなるよう計画いたします。将来的に高槻警察署が移転される場合には、国道に面した、より効果的なメインエントランスとなるよう検討いたします。	原案通り
23			エントランスには文化施設があり、阪急高槻市駅からの猥雑さが一転してまじめな空間になり、その空間から公園中心部へは迂回となるが、この空間ににぎわいの一部である悪ガキなど多様な人々が入ってきた方がいいと思う。この場所のニーズとしては大量駐輪ができて、まじめすぎないことがコンセプトになるかと思う。文化的な公園とは、毎日通る人が変化を感じることができる公園であり、そのためには人に通ってもらわなければならない。文化施設は禁止事項が多くなるが、これを寛容に受け止められるシンプルなエリアである必要があると考える。	メインエントランスとなる北エリアに多くの利用者を導き、秩序を保ちながら、公園全体としてにぎわいが生まれていくような公園づくりを進めてまいります。	原案通り

番号	項目	頁	意見要旨	本市の考え方	対応結果
24	中央エリアのゾーニング案	P. 59	市民の森は近隣住民の主要な移動ルートになるため、小規模な改変ではなく、凹凸の改善、林の日照の抜本的な改善により公園や周辺地価に与える影響は大きく、公園内を移動する人数が増えると考え。また、中学校、高校の部活終わりに活動できる“第二部活”のスペースとして、戦略的な動線計画や、四阿等を設置してはどうかと思う。不動産広告に載せられるような公園づくりを念頭において、市民の森ゾーンのイメージを明るく改善する必要があると考える。	市民の森については見通しを改善するために樹木の整理を行うなど、安全・快適に通行できるように整備いたします。 なお、詳細の施設につきましては、今後の城跡公園の設計の中で検討してまいります。	原案通り
25	南エリア(東)のゾーニング案	P. 61	南エリア(東)の「集いの広場」にライブ・イベント会場をつくり、可動式観客スタンドを設置してはどうか。周辺住民の騒音問題や、全天候型会場整備の予算の問題はあると思うが、市内外からの来訪者を誘客でき、市の知名度を上げることができると考える。	可動式スタンドのような大型の常設施設の設置は計画しておりませんが、イベントにも活用できる多目的広場を整備することで、にぎわいが生まれる空間となるように考えております。	原案通り
26	駐車場	P. 65 ~70	市民会館の再建は、中核都市としては年数を経ており、市のシンボルとして誇りうる施設に代わることを願っている。 現在の市民会館へのアクセスは大変困難であり、常に野見神社前に駐車場待ちの車が列をつくっている状況である。計画として、駐車場台数を150台としているが、新市民会館の最大利用規模の2,000人程度に対応できるのだろうか。また、新市民会館に来る場合は国道171号経由かと思われるが、現在でも渋滞しているため、国道171号や府道高槻線等からのアクセス性の向上を考慮してほしい。	駐車場台数は現在の運営状況等を基に決定しておりますが、多くの来園者が見込まれる大規模イベント等の際には、市営桃園町駐車場への誘導や臨時バスの運行を行うなど、ソフト対策による渋滞の低減を図ってまいります。	原案通り
27			十分な規模の駐車場を望む。		原案通り

番号	項目	頁	意見要旨	本市の考え方	対応結果
28	雨水貯留施設	P. 79	雨水貯留施設について、災害対策の一つとして十分な計画をお願いしたい。	「高槻市総合雨水対策アクションプラン(平成26年度)」に基づき、周辺地域の浸水被害状況等を勘案し、雨水貯留施設の設置に向けた検討を進めております。	原案通り
29	アクセス	P. 84	<p>駅からのアクセスルート上では本当に公園があるのか不安になる景観の地点が多く存在しており、阪急の駅から確実に迷うことを念頭に置いて計画すべきである。また、阪急から寺エリアをアクセスルートとしないのはもったいないと思う。</p> <p>さらに、近隣住民にとって公園は通り抜け空間+αとしての存在であり、この通り抜け空間を提供できれば市民の評価が上がると思うため、通り抜け、寄り道を増やすことのできる公園づくりが使命の一つであると思う。</p> <p>また、車道の東西交通や一方通行の改善も公園整備と同様に必要であり、「車と緑」というテーマで市道を検討しても面白いかもしれない。</p>	<p>駅からのアクセスルートについては誘導サインなどにより、公園まで分かりやすく案内する方針としておりますが、その具体的な内容については今後検討してまいります。</p> <p>また、近隣住民の動線や道路交通の改善については、周辺状況を勘案しながら、必要に応じて検討してまいります。</p>	原案通り
その他					
30	ランニング施設	—	<p>高槻市に安心してランニングする場所が少なく、河川敷は平日特に人がおらず不気味である。歩道も狭小な場所や急傾斜があり、自転車も多く危険である。</p> <p>城跡公園で、大阪城公園のように夜でも明るく距離計測もできるようなランニングコースや、ランニングステーションを設置してほしい。老若男女が安心してランニングできるような公園を望む。</p>	ランニングのできる公園としての整備につきましては、市民のランニング需要なども見据えながら今後検討してまいります。	原案通り
31	時計台	—	高槻市が誇る歌手の槇原敬之氏の曲が決まった時間に流れる、埼玉県川越市の「時の鐘」のような大きな時計台を設置してはどうか。	時計台のような公園のシンボルとなり得る修景施設等の整備につきましては、今後検討してまいります。	原案通り

番号	項目	頁	意見要旨	本市の考え方	対応結果
32	ペットとの共存	—	城跡公園においてペット(主に犬)との共存を希望する。ドッグランスペースがあることが理想だが、糞尿場所の設置など、周囲への迷惑がないように利用できればよい。将来的にはペット税金なども検討してもいいかと思う。	十分なスペースの確保が困難なことなどから、城跡公園内にドッグラン等の整備は想定していませんが、ペットの散歩等も安全・快適に行えるような公園づくりに取り組んでまいります。	原案通り
33	いきもの	—	北エリアで、公園のキャラクターとなるアヒルやアオサギのようないきものを飼ってはどうか。	城跡公園では自然に集まる鳥等を鑑賞し、生き物とふれあうことができますので、四季に応じて集まる自然の生物を観察していただきたいと考えております。	原案通り
34	システム	—	中央エリアの新市民会館で、エコストーブの原理を応用したエコ冷暖房(分散型)システムを導入してはどうか。	新市民会館の設備につきましては、環境への影響にも配慮しながら、今後の設計の中で検討してまいります。	原案通り
35	市立美術館の建設	—	高槻市内には美術分野で多くの市民が活動しているが、発表の機会に恵まれず、無料ギャラリーも少なく、大型展示スペースも不足していることから、市民の芸術活動を推進する施設の整備が必要だと思う。高槻市民の芸術活動の推進のため、城跡公園に市立美術館を建設し、市民が積極的に制作・発表できる機会を提供することが必要だ。また、交通の便もよく、国際的・全国的な規模の美術展が開催できる美術館の運営も可能だと思われる。高槻市に魅力ある文化都市にふさわしい美術館の建設を希望する。	公園内への美術館建設は計画していませんが、中央エリアに文化・芸術の拠点となる新市民会館を建設し、公園と一体的に整備することで、多くの市民が気軽に文化交流を図れるものとなるよう、検討してまいります。	原案通り
36	安全性	—	防犯面も強化し、子どもが心置きなく遊べる清潔で安全な公園にしてほしい。	防犯面・清潔面等について、子供が安心して遊べる公園となるよう検討してまいります。	原案通り

行政素案の修正内容について

意見 番号	項目	頁	新	旧
9	(2)再整備に係る課題 のまとめ 〈再整備に係る課題〉	P. 39	<p>○歴史に関する情報が分かりづらい</p> <p>高槻まちかど遺産など歴史遺産の案内はあるものの、対象物が分かりづらいことなどから十分に案内されているとは言えず、また高槻城とは時代の異なる工兵隊施設や、野球場、交通遊園など、城跡をイメージしづらいものも存在しています。</p>	<p>○歴史に関する情報が分かりづらい</p> <p>高槻まちかど遺産など歴史遺産の案内はあるものの、対象物が分かりづらいことなどから十分に案内されているとは言えず、また高槻城とは時代の異なる工兵隊施設なども存在しています。</p>